



新型コロナウイルス感染症について

《首都圏などに緊急事態宣言が発出されています》

【実施期間】 1月8日～3月7日

- 県知事メッセージの内容 -

- ・ 基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・ 特定都道府県との不要不急の往来は控え、その他地域への移動は感染状況を踏まえ慎重な判断をお願いします。
- ・ 特定都道府県から移動して来た方は、健康観察を徹底するとともに、人との接触を必要最小限にとどめるようお願いします。

《発熱などの症状がある場合の相談・受診方法について～12月1日から変わりました～》

★かかりつけ医がいる方

- ・ まずは、かかりつけ医等に電話相談
- ・ かかりつけ医等、相談先の医療機関が、対応可能の場合：指定された時間に受診
対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内

★かかりつけ医がいない方

県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）に電話相談
TEL 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日含む）

★新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方（症状に関わらず）

受診・相談センター（五所川原保健所）に電話相談 TEL 0173-34-2108

○人との距離や換気を心がけましょう。
○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。
○一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

《感染について心配な方》・厚生労働省電話相談窓口	TEL 0120-565653
・受診・相談センター（五所川原保健所）	TEL 0173-34-2108
《健康面・予防方法について心配な方》・県コールセンター	TEL 0120-123-801
・役場 健康保険課	TEL 22-2111

各種行事 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、3月は以下の行事を中止とさせていただきます。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

○健康運動教室 ○介護予防事業に関する各種教室等（ヨガ、フラダンス、ココリラ体操など）

<問い合わせ先> 健康保険課 国保介護班（内線 143）

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

※会場内の換気、人と人との適切な間隔確保、来場者の検温や体調確認、従事者のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底など感染症対策に留意した上で開催します。

★日 時：3月1日（月）、15日（月）午後1時～3時 ★場 所：鶴遊館 栄養指導室

～新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い～

◎当日及び過去2週間以内に、本人または同居する方において、下記のいずれかに該当する場合は参加を控えてくださるようお願いいたします。

1. 37.5℃以上の発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）がある場合
2. 県外との往来がある場合または新型コロナウイルス感染者及びその疑いがある方との接触がある場合

◎来場する際は、マスクを着用してくださるようご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合があります。ご了承ください。

